

9月10日～16日は自殺予防週間です

毎年、9月10日の世界自殺予防デーにちなんで、9月10日からの1週間を自殺予防週間としています。北海道における自殺者数は、近年、減少してきていますが、年間1,300人あまりの方々が自ら命を絶つという事態が続いています。自殺を考えている人は、助けを求めている場合も多く、様々なサインを発しています。そのサインに気づき、声をかけ、話を聴き、必要な相談機関につなげることで予防することができます。

【お問い合わせ】 保健福祉課 健康づくりグループ 01456-2-6183
地域住民課 福祉・健康・介護グループ 01457-6-3173

○ こころの専門機関

- ・ **北海道いのちの電話**（・秘密厳守・匿名相談可・24時間対応）
電話 011-231-4343
- ・ **こころの電話相談**（北海道立精神保健福祉センターの相談窓口）
月～金 9:00～21:00、土・日・祝日 10:00～16:00
電話 0570-064556
- ・ **北海道静内保健所**（月～金 9:00～17:00）
精神科医師による相談 月1回 予約制ですので、電話でお問い合わせください。
電話 0146-42-0251

○ 経済問題

- ・ **法テラス**（月～金 9:00～21:00、土 9:00～17:00）
電話 0570-078374
- ・ **日本司法書士会連合会**（相談先案内ダイヤル）
電話 0120-55-2059

○ 配偶者やパートナーからの暴力について

- ・ **北海道立女性相談援助センター**（月～金 9:00～20:00、土 9:00～17:00）
電話 011-666-9955
- ・ **各警察相談センター**（毎日24時間）
電話 #9110

○ いじめについて

- ・ **北海道立教育研究所**（毎日24時間）
電話 0120-3882-56
- ・ **日高教育局教育相談**（月～金 8:45～17:30）
電話 0146-22-1325

○ 労働問題・職場のメンタルヘルスについて

- ・ **北海道労働相談ホットライン**（月～金 12:00～20:00 祝日、年末年始除く）
電話 0120-81-6105



腐食した消火器にご注意ください！！



毎年、古くなって腐食が進んだ消火器が原因となる事故が多数起きています。消火器は屋外や軒下、水回りなど、湿気の多い場所に置いたままにすると、腐食が進みます。腐食した消火器はレバーに触れたり、本体に衝撃を与えると、破裂する危険があります。そのような消火器を処分する場合は、専門業者に処分してもらうなどしてください。

こんな事故がありました！

【事件事例1】

平成25年6月 宮城県仙台市

家庭で消火器（昭和58年製・加圧式）を廃棄する際に、消火剤粉末を放出させようとレバーを操作したところ、消火器が破裂し負傷（軽症）する。

【事件事例2】

平成25年7月 岡山県倉敷市

産業廃棄物処理業者が消火器（昭和50年製・加圧式）を廃棄する際に消火剤粉末を放出させようとレバーを操作したところ消火器が破裂し負傷（重症）する。

※これらの事案は、消火器が老朽化していたため、操作時に内圧が高くなった際に底面が抜けて容器が跳ね上がり負傷したと推測されます。

日常の維持管理

- ・湿度の高い場所や常時水や直射日光にあたる場所はさけ、誰もが見やすく、使用しやすい場所に設置してください。
- ・定期的に消火器を点検し、錆、変形等がないか確認してください。

消火器の処分方法



- (1) 「特定窓口」に引き取りを依頼する。（現在、日高町内にはありません）
- (2) 「指定引取場所」に持ち込みする。（現在、日高町内にはありません）
- (3) ゆうパックによる回収を依頼する。（全国一律2,310円）リサイクル料・運搬料含む

詳しくは下記ホームページもしくは専用ダイヤルにお問い合わせ下さい。

(株) 消火器リサイクル推進センター

ゆうパック専用コールセンター

電話 03-5829-6773

フリーダイヤル 0120-822-306

ホームページ <http://www.ferpc.jp/>

- 注意 1) 消火器は、一般ゴミとして廃棄することができません。
- 注意 2) エアゾール式消火具は上記リサイクルシステムの対象外です。
- 注意 3) 廃棄処理にはリサイクルシール代が必要です。
- 注意 4) 「平取町外2町衛生施設組合」及び「消防署」では消火器の回収は行っていません。

参考) 消火器を取り扱う小売店や金物店、消防用設備業者などでも、廃消火器の引取を行っている場合がありますので、問い合わせをして確認願います。

日高西部消防組合消防署・日高支署